

区分	審査項目	審査の主な視点	配点					
			非常に評価できる	やや評価できる	普通	あまり評価できない	評価できない	
契約内容に関する評価項目	業務実施体制等	・業務の遂行に必要なかつ十分な人員(適正な人員数)が割り当てられているか。 ・総括責任者に相応の職員(職位の高い職員)を配置し、責任の所在を明確にしているか。 ・本業務を実施するために必要なスキルやノウハウ、広範な専門的知見等があるか。 ・本業務と類似する業務に関する実績を有しているか(実績の有無、件数)。	15点	12点	9点	5点	0点	
		小計	/15点					
	①	実施計画・企画の作成	・本業務の目的やねらいを的確に理解した方針となっているか。 ・実施計画は、業務全体について記載されており、実現可能なものとなっているか。 ・業務を実施するにあたり、必要な企画・調整が適切に行われるスケジュール及び体制となっているか。	20点	16点	12点	8点	0点
	②	2年前イベント実施業務	・実施方法や運営体制など提案内容が明確で、実現可能なものとなっているか。 ・愛知・名古屋大会の認知度を高め、機運醸成や、大会の魅力・ブランド力向上となるような工夫が見られるか。 ・イベントを開催するにあたり、話題性があり、多くの集客を期待できる内容となっているか。 ・会場が効果的に十分活用された内容となっているか。 ・イベント参加者の選定が適切で、十分活用された参加内容となっているか。 ・イベントの広報の方法が多数の集客を期待できる内容となっているか。 ・人員配置や運営管理、安全確保方法について、円滑な実施及び参加者の十分な安全確保が見込まれる内容となっているか。	25点	20点	15点	10点	0点
	③	大会PR・情報発信実施業務	・大会PR・情報発信の手段、内容やイメージ等が具体的に示されているか。 ・愛知・名古屋大会の認知度を高め、魅力やブランド力向上につながる効果的で実現可能な内容となっているか。 ・適切な広報時期を捉えており、業務を実施するにあたり必要な企画・調整が適切に行われるスケジュールとなっているか。	20点	16点	12点	8点	0点
	④	その他	・応募者のノウハウ等に基づいた独自の提案等がされ、それが適切なものとなっているか。	5点	4点	3点	2点	0点
	⑤	経費見積書	・事業内容に見合った高い費用対効果が見込める経費見積となっているか。	5点	4点	3点	2点	0点
	小計			/75点				
	計			/90点				
	区分	政策分野	審査項目	審査の主な視点	配点			
審査項目を満たしている					審査項目を満たしていない			
社会的取組に関する評価項目	①	環境に配慮した事業活動	環境マネジメントシステムの導入	・ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。	1点	0点		
	②		自動車エコ事業所の認定	・自動車エコ事業所の認定を受けているか。	1点	0点		
	③	障害者等への就業支援	障害者法定雇用率の達成	・障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。 ※ 障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。	1点	0点		
	④		協力雇用主の登録、保護観察対象者等の雇用	・名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等(同一人物)を継続して3か月以上雇用しているか。 ※ 保護観察対象者等を雇用していないが、「協力雇用主の登録」を受けている場合には、配点の半分程度の点数を加点する。	1点	0点		
	⑤		障害者就労施設等からの調達実績	・障害者就労施設等からの調達実績(当該年度又は前年度)があるか。	1点	0点		
	⑥	男女共同参画社会の形成	あいち女性輝きカンパニーの認証	・あいち女性の輝きカンパニーの認証を受けているか。	0.5点 ※1	0点		
			女性の活躍促進宣言	・女性の活躍促進宣言を提出しているか。	0.5点 ※1			
			えるぼし認定(プラチナえるぼし認定)	・えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。	1点			
	⑦	仕事と生活の調和	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録	・愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。	1点	0点		
			あいちっこ家庭教育応援企業への賛同	・あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。	1点	0点		
			ぐるみん認定(プラチナぐるみん認定)	・ぐるみん認定、トライぐるみん認定もしくはプラチナぐるみん認定を受けているか。	1点	0点		
愛知県休み方改革マイスター企業の認定			・愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。	1点	0点			
⑧	その他	エコモビリティライフの推進	・あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。	1点	0点			
		安全なまちづくりと交通安全の推進	・愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。	1点	0点			
		健康づくりの推進	・愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。	1点	0点			
		取引適正化の推進	・パートナーシップ構築宣言を公表しているか。	1点	0点			
計				/10点 ※2				
合計				/100点				

※1 「男女共同参画社会の形成」の評価については、「女性の活躍促進宣言を提出していること」があいち女性輝きカンパニーの認証を受けるための要件の一つとされていることから、あいち女性輝きカンパニーの認証を受けている場合には、当該項目の配点の満点を加点し、女性の活躍促進宣言の提出のみの場合には、配点の半分程度の点数を加点する。

※2 社会的取組の小計点数(15点満点に15分の10を乗じ、合計点数の10%(10点満点)を上限として点数を付与する。

＜提案者の順位決定方法＞

- 1 評価委員1名あたり100点満点、合計300点満点で、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を契約候補者とする。
なお、各評価委員の採点の合計点で150点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。
- 2 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 契約内容に関する評価項目の合計点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1)が同点の場合は、契約内容に関する評価項目のうち、①②③の合計点数が高い者を上位とする。
 - (3) (1)及び(2)が同点の場合は、見積書に記載された提案価格が低い者を上位とする。